

令和4年度予算編成方針

『人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡の実現』

×（かける）

“ポストコロナ時代”に
安全安心でサステナブルな
新しい日常を

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」とし、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2021」が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に全力を尽くしながら、ポストコロナの持続的な成長につながる投資を加速させるため、4つの原動力として、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」に取り組むとともに、引き続き経済・財政一体改革を推進することなどが盛り込まれた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されたところである。地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額確保の要求がなされ、その額は、令和3年度当初予算額から約0.4%増加している状況である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響など今後の経済の動きによって、地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

引き続き、国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、令和元年度に「行財政改革大綱 2020-2024」を策定し、社会の変化に対応した行財政運営の推進～安心して暮らせる亀岡市を目指して～を改革の目標に据え、計画的な財政運営に取り組んでいるところである。

令和2年度の決算は、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に取り組み、実質単年度収支が2年連続の黒字となり、また、財政調整基金の年度末残高も、7年ぶりに連続して増加させることができた。地方財政健全化法における健全化判断比率の指標である将来負担比率については、対前年度比10.4ポイント減の89.9%と、早期健全化基準（350.0%）を大きく下回り、今までで最も良い数値であり、健全財政を維持しているところである。

しかしながら、財政の硬直化を示す経常収支比率については、令和2年度は、94.4%と前年度に比べ1.2ポイント改善したものの、財政構造の硬直化は依然続いている状況である。

歳入においては、市税収入が100億円となり、4年連続で100億円を超えたものの、コロナ禍における経済への影響や人口減少・高齢化が進展する中で一般財源の安定的な確保については、一層の努力が必要である。また、23億円を超える寄附をいただいた、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金において、様々な施策に活用し、財政運営上への依存度も高まっており、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

そうした中で、歳出の義務的経費においては、社会保障費等による扶助費に加え、今日までの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても、依然として高止まりの傾向にある。

また、新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな行政需要を考慮する中で、将来にわたって安定した財政運営を行うためには、令和3年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」に示す、中期財政見通しに沿った財政運営を進めることが重要であり、緊急性や優先度などを配慮し実施事業を選択しなければいけないところである。

3 基本的な考え方

令和4年度においても、引き続き、「健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現」を基本とした上で、第5次総合計画を着実に前進させ、「人と時代を選ばれる リーディングシティ亀岡」の実現を念頭に置くこととする。

そして、SDGs未来都市、京都スタジアムのまち、環境先進都市など、本市の強みを活かしたにぎわいのまちづくりに向けて、積極的できめ細やかな、市民サービスを継続して提供する市政を推進するものとする。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢の見通しが不透明な状況にあるが、今後もワクチン接種体制を確保し、市民生活や地域経済を守り抜き、ポスト

コロナ時代に築く「新しい日常」を積極的に展開するための事業推進を図ることとする。

しかしながら、前述のとおり本市の財政状況は、中長期的な財政規律を維持するために、実施事業の取捨選択や見直しが必要な状況にある。また、近年多発し激甚化する自然災害にも早急に対応できる財政基盤を整備する必要があることから、将来にわたって持続可能な市政運営を見据えていかなければならない。

予算編成については、市民意見を傾聴し、市民生活の実態をしっかりと把握したうえで、社会経済情勢の変化や、市民ニーズの多様化を的確に捉え、各々の所属を越え全庁横断的に情報や課題を共有し、既成概念を捨て柔軟な発想による、市民に真に重要かつ優先度の高い事業の選定に努め、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした上で、先進的、戦略的な魅力ある事業を創造・推進することとし、次の4つの柱を基本として編成する。

(1) 第5次総合計画の推進

第5次総合計画 基本構想で示された目指す都市像「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」の実現を目指し、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」、「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」、「世界に誇れる環境先進都市へ」、「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」、「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の5つを重点テーマとして、予算を編成する。

予算要求においては、この「まちづくりの指針」を尊重し、今日までの取組を検証し、成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとする。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、「ひと」の流れを止め、「しごと」を奪い、「まち」の活力を失わせた。ワクチン接種を強力的に推進したことで、一定の収束がみられたものの、今後も感染拡大は中長期的に反復する可能性がある。こうしたことから、3回目のワクチン追加接種を視野に入れた万全な体制を構築するとともに、コロナ禍により苦境に立たされる市民、事業者に寄り添った支援策・事業を推進することが必要である。

そのために、感染防止対策と地域経済対策の両面の視点を持ち、ポストコロナ社会を見据えた積極的かつ大胆な施策を展開すること。

(3) 健全な行財政運営の推進

中長期的な財政規律の維持が求められる中で、高度化・多様化する市民ニーズを的確に、また継続的に対応していくためには、量的な行政サービスの提供から質的な行政サービスの推進を図っていくことが重要である。

また、既存事務事業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を積極的に推進し、デジタルファースト宣言に基づく取り組みを推進することで、市民サービスの利便性を向

上させること。

そのため、ポストコロナ時代における事業の必要性などを原点に立ち返り検証し、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある。現行の行財政改革大綱の目標である『社会の変化に対応した行財政運営の推進』のため、「質の高い行政サービスの創出」、「職員力の最大化」、「財政基盤の安定化」の3つの柱を着実に実行し、歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を更に見直し、目的達成のための最少の経費を積算することで、健全で持続可能な行財政運営を確立していくこと。

(4) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税や地方交付税などの一般財源の増加が見込まれる状況でない中で、限られた財源を最大限有効に活用し、財政調整基金に依存することを極力控え、長期的な視野に立ち、予期せぬ収入減少や不測の支出増加等に備えなければならない。

そのために、各部局室の一般財源要求上限額を設定し、その配分の範囲内での予算編成を行うこととする。各部局室長がマネジメントをより発揮して、各部局室における予算編成の方針を定め、その方針の下に職員が結集し、チャレンジする意識を持って取り組むこと。各部局室長の強いリーダーシップにより、新たな事業立案にあたっては、客観的なデータを用いるなど事業の効果などを分析しスクラップ・アンド・ビルドの考え方をもとに既成概念にとらわれずに取り組むこと。

4 重点施策の推進

令和4年度は、以上の基本的な考え方に基づき事業を推進するため、第5次総合計画の施策の大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり



- ・市民憲章の精神を尊重する、平和と人権の根づくまちづくりの確実な推進
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる偏見やいじめなど、人権侵害防止の推進
- ・人権を守り育むコミュニティ拠点の整備推進
- ・「イクボス宣言」の実践などによる男女共同参画社会の推進
- ・パートナーシップ宣誓制度の啓発などによる誰もが自由で平等な社会づくりの推進
- ・市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進
- ・移住相談や情報発信などによる移住・定住促進支援の推進
- ・「かめおか多文化共生センター」を拠点とする支援体制の充実など多文化共生のまちづくりの推進
- ・ポストコロナ時代に対応した姉妹都市、友好都市などとの文化・教育での連携による新しい国際交流の推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり



- ・セーフコミュニティのまちとして、通学路の安全対策や防犯灯のLED化など安全な生活環境づくりの推進
- ・大規模災害などに備え、避難者のニーズに沿った備蓄品の充実など防災体制の強化
- ・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
- ・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
- ・感染症感染拡大など危機事象発生時の暮らしの保障の推進
- ・交通事故ゼロをめざす取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・特殊詐欺や食の安全などの不安を解消する安全安心な消費生活の推進

○ 子育て・福祉・健康のまちづくり



- ・「ガレリアあそびの森」を拠点とした、子育て世代の学びとつながりが創る豊かな子育て環境の充実
- ・「BCome+」のワンストップ機能を活用した妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援の推進
- ・豊かな心を育てる木育の推進やオーガニック野菜を取り入れた昼食提供をはじめとする亀岡型自然保育の推進など子育て環境・保育サービスの更なる充実
- ・子育て世代のサポートを視野に入れた放課後児童会の充実
- ・子どもの貧困対策計画に基づく子ども宅食事業の実施など配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・大学・研究機関との連携によるフレイル対策の促進など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・重層的支援体制づくりによる誰もが相談しやすい支援環境の推進
- ・障がいがある人とのコミュニケーションを大切にしたい意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実
- ・生活困窮者支援をはじめ、必要な人に必要な支援を届ける取組の推進
- ・生理の貧困対策や生涯を通じた女性の健康支援の推進
- ・ワクチン接種の円滑な実施など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底
- ・予防検診・保健指導など、保健活動による健康づくりの推進
- ・質の高い医療提供や地域医療連携による安心で健やかに暮らせるまちづくりの推進

○ 豊かな学びと文化を育むまちづくり



- ・子どもたち一人ひとりの特性に応じた就学前教育の推進
- ・学校規模適正化の推進やみらい教育リサーチセンターを拠点としたICT教育の推進による、学力・体力の向上と生きる力を伸ばす教育の推進
- ・環境学習・ふるさと体験学習などの推進によるふるさと愛を育む教育の充実
- ・学校校舎の長寿命化をはじめとする学校施設整備の推進

- ・学校給食への有機米導入や誰もが安心して食せるデリバリー弁当の推進など心と体を育む学校生活環境の充実
- ・目的意識醸成のための「志教育」の推進
- ・外国語指導助手の派遣やオンライン学習の充実などによる、グローバルな人材育成と国際理解教育の推進
- ・通学路の安全対策や感染症予防対策など児童生徒の安全確保の充実
- ・就学援助制度や適応指導教室などによる配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・生涯学習の機会の提供と拠点整備による生きがいづくりの推進
- ・茶室での茶道体験の取組など日本の伝統文化の振興を通じた文化的な魅力を高めるまちづくりの推進
- ・亀岡まるごとスタジアム構想による、多様なスポーツ・アクティビティフィールドの創造
- ・京都サンガF.Cとの連携などを通じたスポーツ交流の推進
- ・京都スタジアムや亀岡運動公園を活用した、国際大会やJリーグによる賑わいの創出
- ・かめおか霧の芸術祭をハブとして、文化芸術団体や活動との連携した取組などによる市民文化の振興
- ・『開かれたアトリエ』での新たな文化の創造、市民交流での賑わい創出の推進
- ・ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
- ・新たな文化施設のあり方について、市民との対話による幅広い議論の推進

○ 地球にやさしい環境先進都市づくり



- ・新たな分別の推進や、埋立ごみの中間処理による資源化促進などゼロエミッション(ごみを出さない地域社会)の推進
- ・グリーンインフラを活用した生物多様性の保全をはじめとする環境保全の推進
- ・「プラスチックごみゼロ宣言」や「脱炭素宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
- ・レジ袋禁止条例やペットボトル削減に向けた取組を通じた市民の環境意識やライフスタイルの変革の推進
- ・亀岡ふるさとエネルギー(株)の活用など再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ・環境先進都市としての情報発信や交流ができる拠点整備の推進
- ・ポイ捨て防止の促進と、エコウォーカーなどによる清掃活動の拡大による環境美化意識向上の取組の推進
- ・まるごとガーデンミュージアム構想による花と緑の庭園都市(ガーデンシティ)の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり



- ・ポストコロナ時代に対応した地域経済活性化の推進
- ・市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいづくりと商店街の活性化

- ・新たなふるさと納税返礼品等となる特産品の開発による地域ブランドの発信
- ・土地区画整理事業による産業基盤の整備や企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・企業座談会での雇用情報の収集による雇用の創出と確保
- ・京都先端科学大学との産学官連携の推進やサンガスタジアム by KYOCERA イノベーション・フィールド実証事業による新産業の創出
- ・「川の駅・亀岡水辺公園」や「鳥の巣ロッジ」などのにぎわい拠点を通じた魅力の発信と観光資源のネットワーク化の推進
- ・光秀公のまち、文化資源、豊かな自然などを活かしたフィルムコミッションによるシティプロモーションの推進
- ・お米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大を目指した農業施策の推進
- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・亀岡牛や地の利を活かしたオーガニック地場農産物など亀岡ブランドの魅力の向上と販路の拡大
- ・エコ農業など環境にやさしい営農活動の促進
- ・農家民泊や農家レストランなど地域ビジネス創出支援
- ・豊かな森を育てる森林環境整備の促進や市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進

○ 快適な生活を支えるまちづくり



- ・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・歩道やJR千代川駅東西自由通路の整備など安全で利用しやすい道路施設等の整備促進
- ・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進
- ・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
- ・都市計画マスタープランに基づいた、良好な都市づくりの推進
- ・土地区画整理事業による計画的な市街地整備の促進
- ・空家バンクの活用などによる空き家の適正管理の推進
- ・「故郷の里山で故人を送る」をコンセプトとした新たな火葬場の具現化

○ 効率的で持続可能な行財政運営



- ・SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組の推進
- ・市民の利便性向上を目指すデジタルファースト宣言に基づく、「市民サービス」「行政運営」「シティプロモーション」の推進
- ・民間との連携や職員の人材派遣などの取組による行政サービスの充実
- ・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設管理の推進
- ・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
- ・財政最適化に向けた取組などによる持続可能な財政運営の推進

- ・魅力あるふるさと納税の推進による収入の更なる確保と特産品振興、地域経済の活性化
- ・公有財産の有効な利活用の推進
- ・安定した住民サービスを効率的に提供するための広域連携の推進

5 結び

本市は、第5次総合計画が確かな羅針盤となり、亀岡の明るい未来への針路を示し、先を見通すことが容易ではないポストコロナ時代にあっても、安全安心で活力ある日常を取り戻すため、力強くかつ全力でリーディングシティの実現にむけ突き進んでいる。

「SDGs未来都市」として立ち止まることなく、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを実現するため、SDGsの取組を通して本市の実情に応じた、きめ細やかな多角的、継続的な対応に努めることとする。

そのため、職員力を結集し、予算要求においては、職員一人ひとりの知恵や工夫を集わせ、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、従来の予算計上方法等にとらわれず、「最少の経費で最大の効果」を発揮できるよう、『健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現』に向け、全力を傾注し果敢に取り組むものとする。

令和3年10月18日

亀岡市長 桂川孝裕

